

置戸町簡易水道事業
経営戦略策定委託業務

経営戦略検討書

平成29年度



目 次

<u>1. 事業概要</u>	1
(1) 事業の現況	1
① 給 水（平成28年度実績）	1
② 施 設（平成28年度実績）	1
③ 料 金	4
④ 組 織	5
(2) これまでの主な経営健全化の取組	6
① 民間活用	6
② 施設の統廃合	6
③ 広域化の取り組み（事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化）	6
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	7
① 経営の健全性・効率性について	7
② 老朽化の状況について	10
③ 全体総括	11
<u>2. 将来の事業環境</u>	15
(1) 給水人口の予測	15
(2) 水需要の予測	17
(3) 料金収入の見通し	21
(4) 施設の見通し	22
(5) 組織の見通し	24
<u>3. 経営の基本方針</u>	25
<u>4. 投資・財政計画（収支計画）</u>	26
(1) 投資・財政計画（収支計画）	26
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	29
① 収支計画のうち投資についての説明	29
② 収支計画のうち財源及び投資以外の経費についての説明	30
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	36
① 投資について検討状況等	36
② 財源について検討状況等	36
③ 投資以外の経費についての検討状況等	37
④ 赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等	37
<u>5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</u>	37

以下に、水道事業における経営戦略雛形様式（別添 1－2）の各項目に対して、検討した結果を示す。

団 体 名	置戸町
事 業 名	簡易水道事業
策 定 日	平成30年3月
計画期間	平成30年度～平成39年度（10年間）

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 給 水（平成28年度実績）

供用開始年月日 昭和33年9月1日

法適（全部・財務）・非適の区分

非 適

計画給水人口 3,200人

現在給水人口 2,705人

有収水量密度 給水区域面積 5,327ha

年間総有収水量 298.938千m³

有収水量密度 年間有収水量÷給水区域面積＝56.12m³/ha

② 施 設（平成28年度実績）

水 源 表流水（常呂川水系緑川 1,494m³/日）

常呂群置戸町字拓殖377地先から取水

表流水（常呂川水系緑川支流三の沢川 1,426m³/日）

常呂群置戸町字拓殖293地先から取水

施 設 数 浄水場設置数 3箇所

配水池設置数 8池

施設能力 取水量ベース 3,245m³/日（＝置戸2,906＋勝山165＋秋田174）

給水量ベース 3,150m³/日（＝置戸2,655＋勝山150＋秋田345）

管路延長 導水管 7,490m

送水管 29,012m

配水管 80,277m

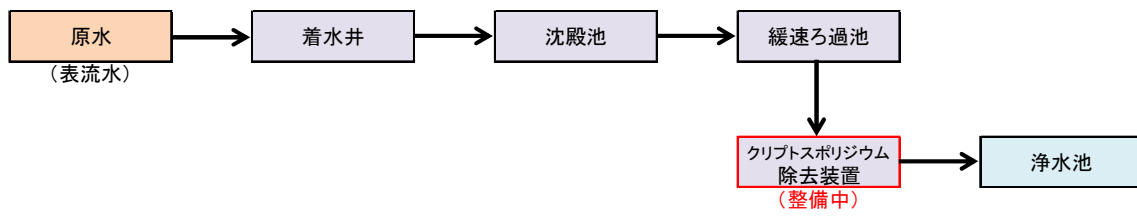
合 計 116,779m＝116.779km

施設利用率 一日平均給水量 1,136m³/日

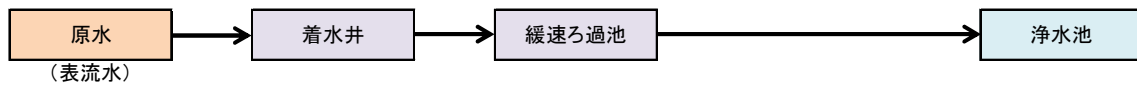
一日配水能力 3,150m³/日

施設利用率 一日平均給水量÷一日配水能力＝36.1%

【置戸浄水場】



【勝山浄水場】→廃止



【秋田浄水場】

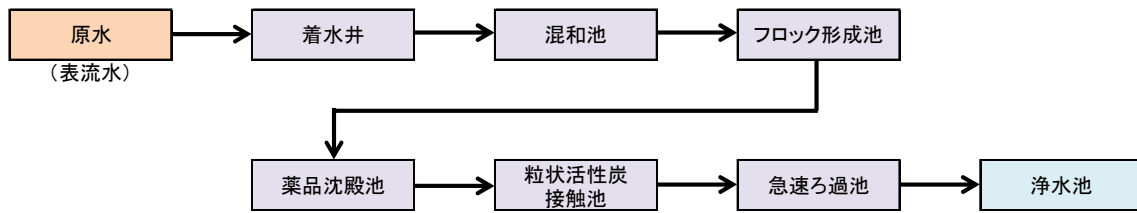


図 浄水施設の概要

置戸町全体平面図 SCALE 1:100,000

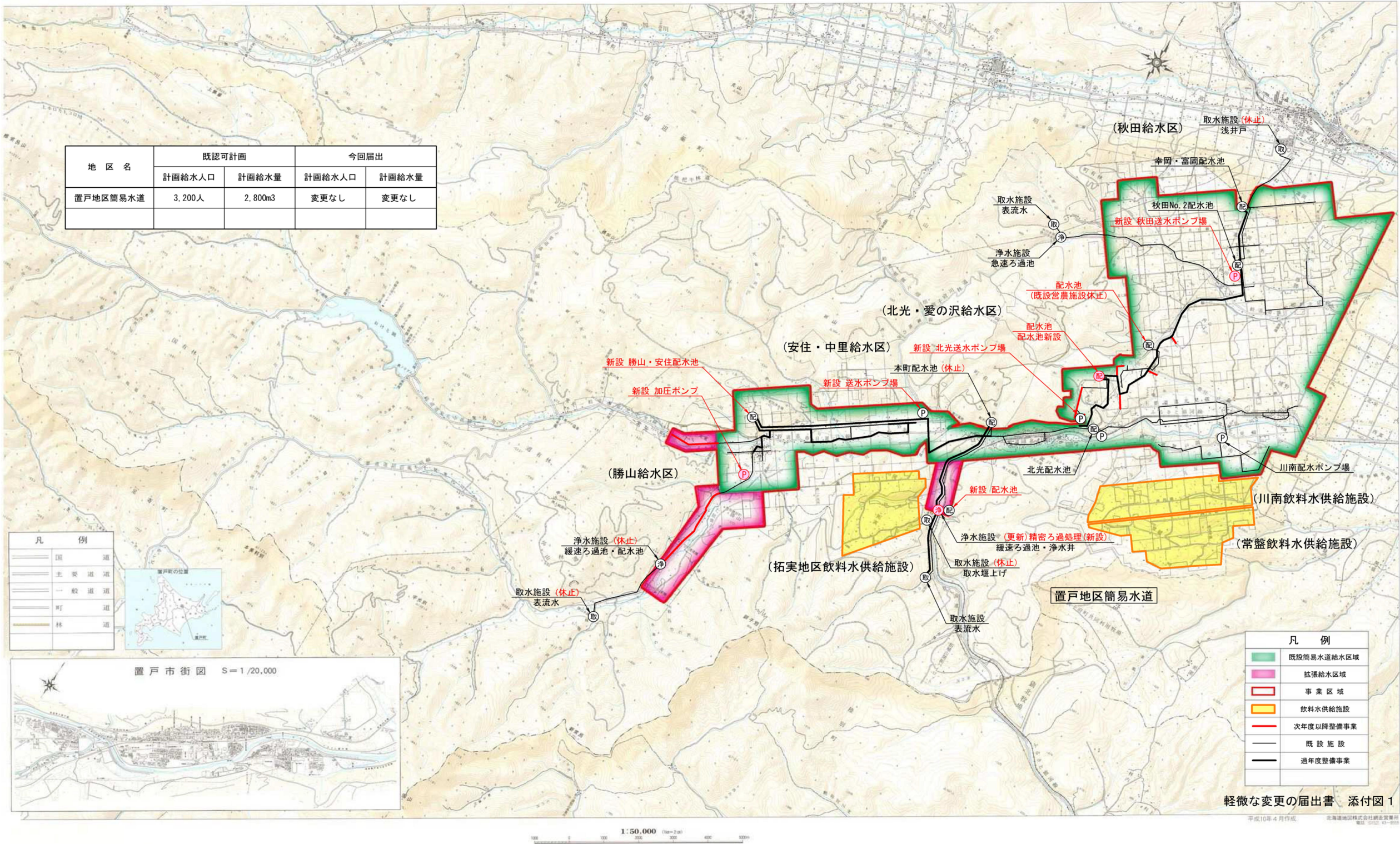


図 置戸町 計画一般平面図

③ 料 金

現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方等について記載すること。
 資産維持費(資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額)の算定の有無についても記載すること。

料金体系の概要・考え方

水道料金は、使用目的に応じて専用、共用、営業用、団体用、共同浴場用、観賞用・臨時用、私設消火栓、営農用の8種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量に応じた基本料金と超過料金を徴収している。

専用は、営業用、観賞用・臨時用と比較して基本料金や超過料金を少なくして、安価となるように設定している。

これらの料金体系は、平成26年4月1日から施行されている。

表 料金体系の概要(税込み)

用途	基本料金		超過料金 (円/m3)	備考
	水量 (m3)	料金 (円)		
専用	10	1,650	165	税込み
共用	1	165	165	1世帯1m3まで 税込み
営業用	10	1,960	196	税込み
団体用	10	1,650	165	税込み
共同浴場用	50	4,120	165	税込み
観賞用・臨時用	10	4,120	196	税込み
私設消火栓		2,060		使用1回に付き 税込み
営農用	50	4,630	92	税込み

注)H26.4.1改定

資産維持費の考え方

資産維持費は、修繕費およびメーター器設購入費および取替業務委託費を計上しており、現状と同程度の費用を想定している。

④ 組 織

組織体制、職員数、職種、年齢構成等を、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

置戸町の水道事業は施設整備課の水道管理係が担っており、係長1名が水道事業を担当している。

表 組織体制等

組織体制	職 種	職員数 (人)	年齢構成	備 考
施設整備課 水道管理係	係長	1	40歳代	事務職

（２）これまでの主な経営健全化の取組

民間活用や施設の統廃合、広域化（下記）等の経営健全化の取組について、実施年度や概要、効果等を図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

＜ 広域化 ＞

- ・事業統合 経営主体も事業も一つに統合された形態
- ・経営の一体化 経営主体は一つだか、認可上、事業は別の形態
- ・管理の一体化 維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施
あるいは共同委託等により実施する形態
- ・施設の共同化 浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

① 民間活用

浄水・送水・配水施設における運転管理、監視、点検業務、および管路維持関連における維持管理、計画洗管、水質維持放流、漏水調査、さらに水質監視・検査については委託を行っている。

また、水道料金関連における検針、収納、滞納整理、窓口業務、および給水装置工事における審査、検査、事業者登録等、さらに電話受付については直営で業務を行っている。

② 施設の統廃合

平成24年には置戸地区簡易水道、勝山地区簡易水道、秋田簡易水道の3つの簡易水道事業を統合するとともに、近接する未普及地域の解消のため区域を拡張し、計画給水人口3,200人、計画1日最大給水量2,800m³/日に変更している。

さらに平成28年度には、置戸町内拓殖、常元及び春日地区の各一部の未普及地域への給水を対象とした給水区域拡張の届出を行い現在に至っている。

この統合計画により、3つの浄水場を2箇所に統廃合し、平成32年度供用開始に向けた事業を推進中であり、業務の簡素化・効率化や維持管理費の低減化が期待できる。

③ 広域化の取り組み（事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化）

他事業体との広域連携については検討していないが、事業体内の3簡易水道と近接する未普及地域については事業統合を行っており、平成32年度供用開始する予定である。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容（他の指標による分析結果など）がある場合は記載すること。

① 経営の健全性・効率性について

総務省経営分析によると収益的収支比率は、上昇傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合においても高い値を確保している状態である。

収益的収支比率（平成28年度決算）

$$= \frac{\text{総収益} 63,570 \text{ 千円}}{\text{総費用} 63,577 \text{ 千円} + \text{地方債償還金} 7,694 \text{ 千円}} = 89.2\%$$

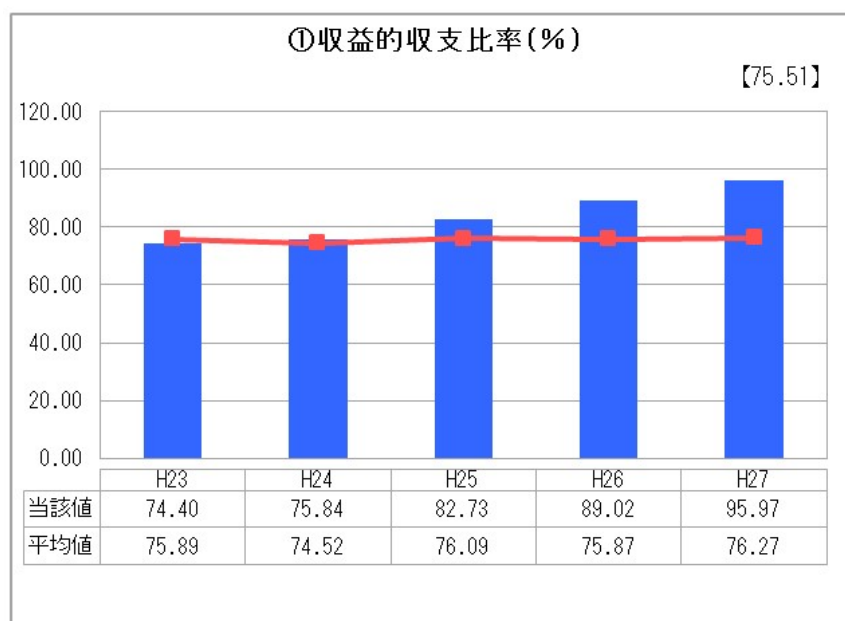


図 単年度の収支

総務省経営分析によると給水原価は、類似団体の平均値より若干低い値を示しているが、現在においては適切な値と分析する。

また、施設利用率は、類似団体の平均値より低い値を示しており、適切な値と分析する。ただし、統合事業終了時には、一日配水能力は2,800m³/日まで低下する。

給水原価（平成28年度決算）

$$\begin{aligned}
 &= (\text{総費用} 63,577 \text{千円} - \text{受託工事費} 0 \text{千円} + \text{繰上償還分を除く地方債償還金} 7,694 \text{千円}) \\
 &\quad \div \text{年間総有収水量} 298,938 \text{m}^3 \\
 &= 238.41 \text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

施設利用率（平成28年度決算）

$$= \text{一日平均給水量} 1,136 \text{m}^3/\text{日} \div \text{一日配水能力} 3,150 \text{m}^3/\text{日} = 36.06\%$$

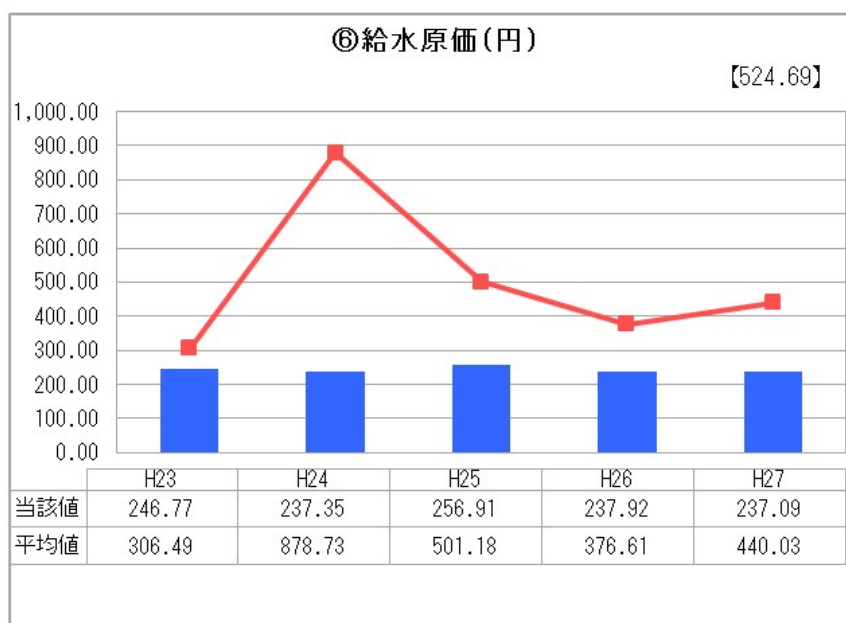


図 費用の効率性

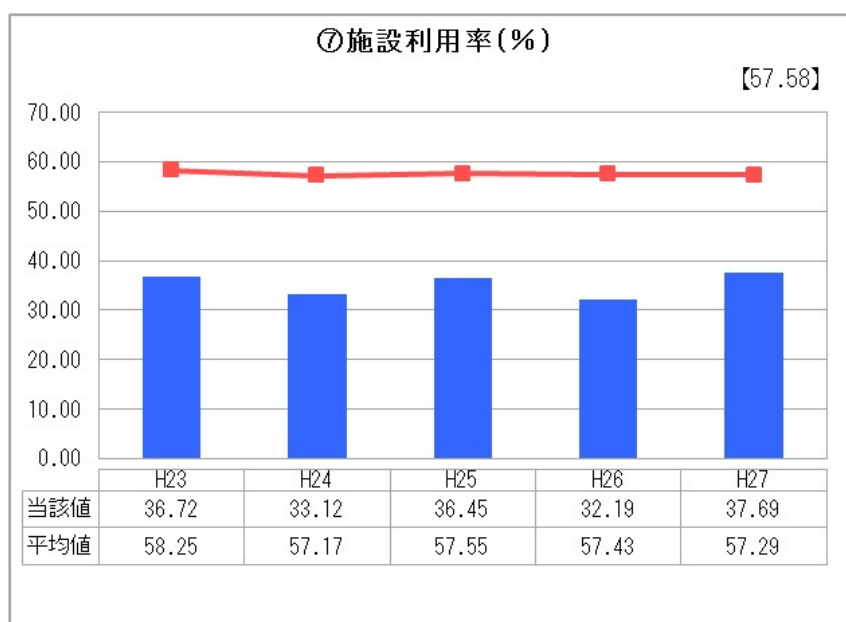


図 施設の効率性

総務省経営分析によると企業債残高対給水収益比率は、簡易水道統合による統廃合事業など新規の事業により増加傾向にあるが、当事業が終了する平成32年度以降は減少していく。

企業債残高対給水収益比率（平成28年度決算）

＝地方債現在高合計1,301,195千円÷給水収益51,439千円＝2,529.59%

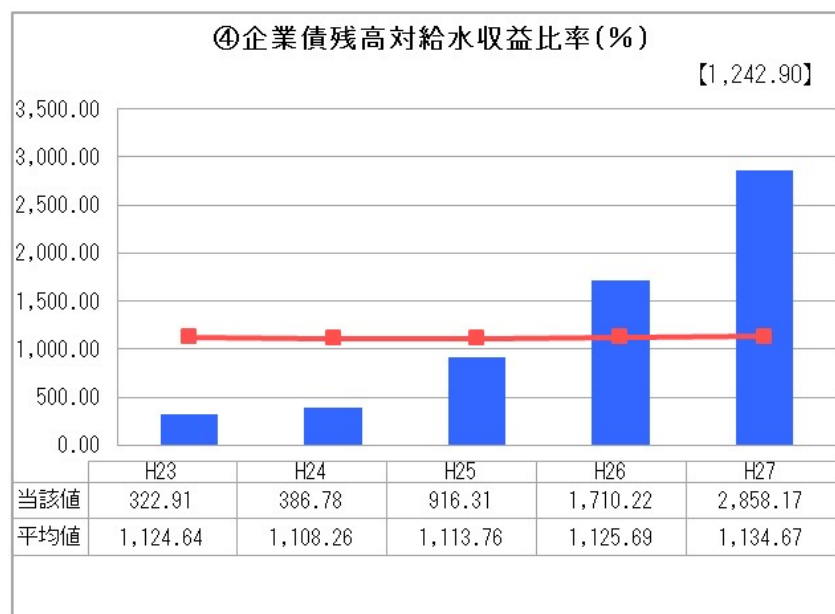


図 債務残高

総務省経営分析によると料金回収率は、100%を下回る値で推移しているが、類似団体の平均値より相当上回っている状態である。

料金回収率（平成28年度決算）

＝供給単価172.07円/㎥÷給水原価238.41円/㎥＝72.17%

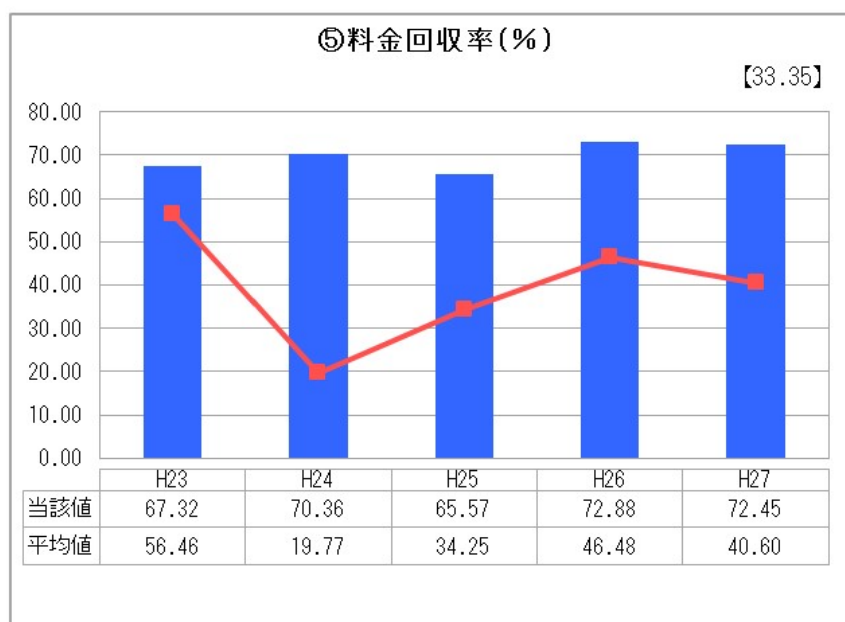


図 料金水準の適切性

総務省経営分析によると有収率は、類似団体の平均値を上回っており、今後さらに有収率を高めるため漏水対策等を行う。

有収率（平成28年度決算）

$$= \text{年間総有収水量} 298,938 \text{ m}^3 \div \text{年間総配水量} 414,725 \text{ m}^3 = 72.08\%$$

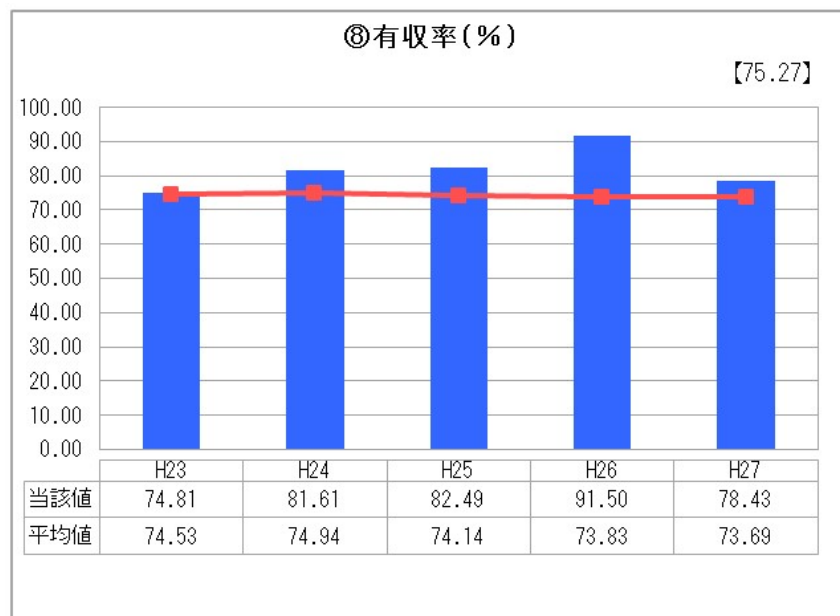


図 供給した配水量の効率性

② 老朽化の状況について

総務省経営分析によると管路更新率は、類似団体の平均値を上回っており、今後も計画的に更新を行う。なお、平成27年度の管路更新率が高い理由は、簡易水道統合事業により、浄配水施設の統廃合を行なっているためである。

管路更新率（平成28年度決算）

$$= \text{当該年度に更新した管路延長} 2,190 \text{ m} \div \text{管路延長} 116,779 \text{ m} = 1.88\%$$

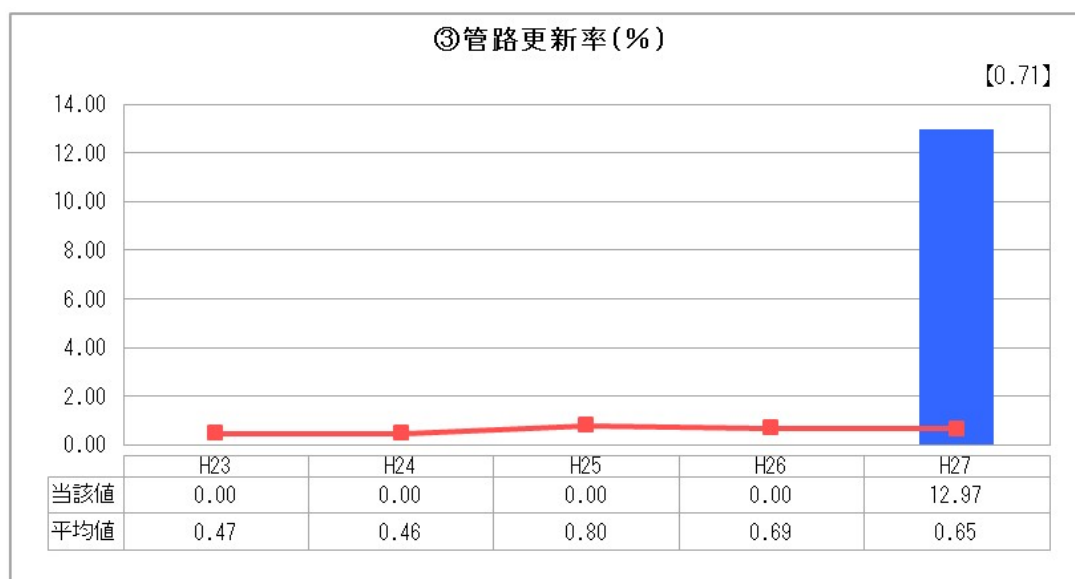


図 管路の更新投資の実施状況

③ 全体総括

企業債残高対給水収益が高くなっている傾向にあるため、将来的により大きな経営改革を行っている必要性が考えられる。その他においては、類似団体と比較して健全な経営と分析できる。

以下に、総務省ホームページからダウンロードした経営分析表、その中で比較対象となっている置戸町の類似団体（法非適用、2,001～5,000人以下）の一覧を添付する。

経営比較分析表

北海道 置戸町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	88.83	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,082	527.27	5.85
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,705	53.27	50.78

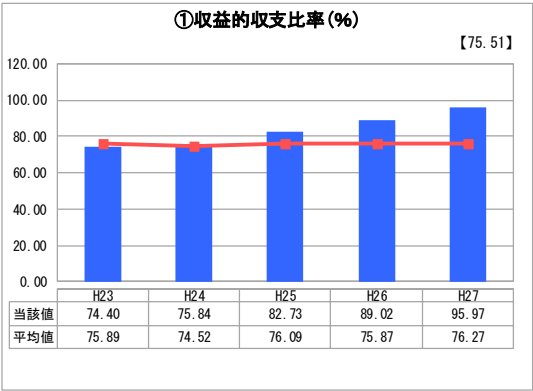
グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

統合事業が進められており、各施設への設備投資のため企業債残高対給水収益比率は増加している。収益的収支比率や料金回収率は平均を上回っているが、一般会計からの繰入もあり、今後の財源確保を検討していかなければならない。

1. 経営の健全性・効率性



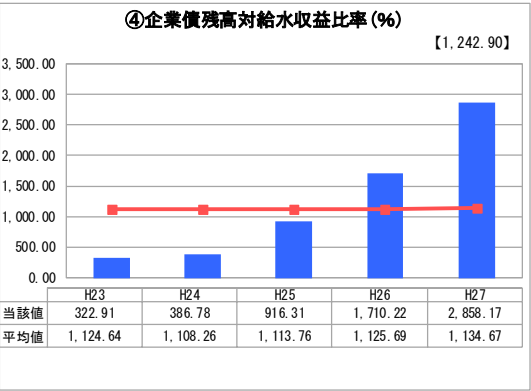
「単年度の収支」



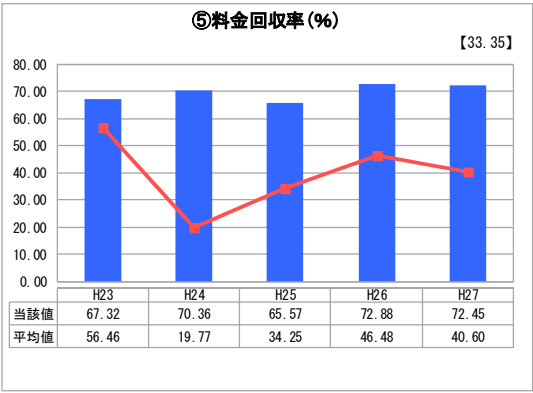
「累積欠損」



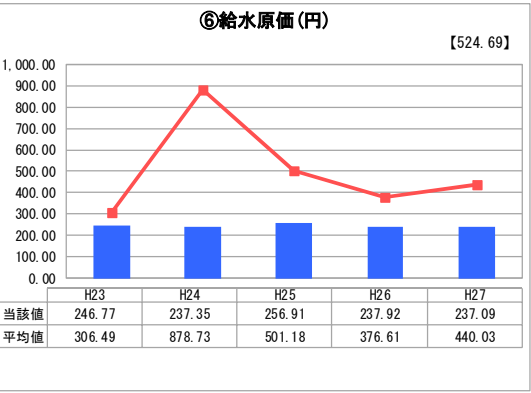
「支払能力」



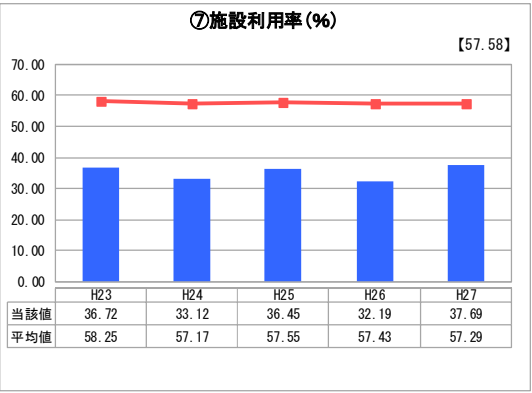
「債務残高」



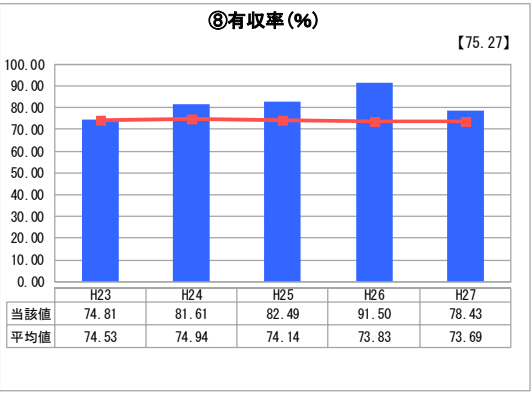
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

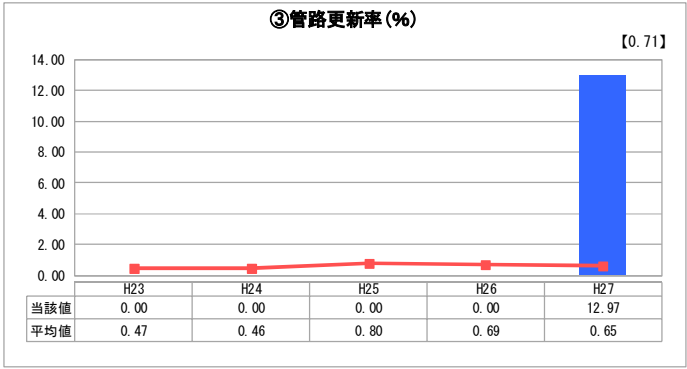
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

全体総括

統合事業が完了後は、施設利用率が増加することが見込まれるが、今後、人口が減少していくなかで、施設と管路の維持管理費の確保のため、計画的な施設の維持管理と料金改定の検討をしていく必要がある。

表 簡易水道事業類似団体区分（総務省）

法の適用状況	現在給水人口規模	区分	団体数
法適用	10,001 人以上	C1	1
	5,001 人以上10,000 人以下	C2	6
	2,001 人以上5,000 人以下	C3	13
	2,000 人以下	C4	6
法非適用	10,001 人以上	D1	70
	5,001 人以上10,000 人以下	D2	129
	2,001 人以上5,000 人以下	D3	260
	2,000 人以下	D4	247

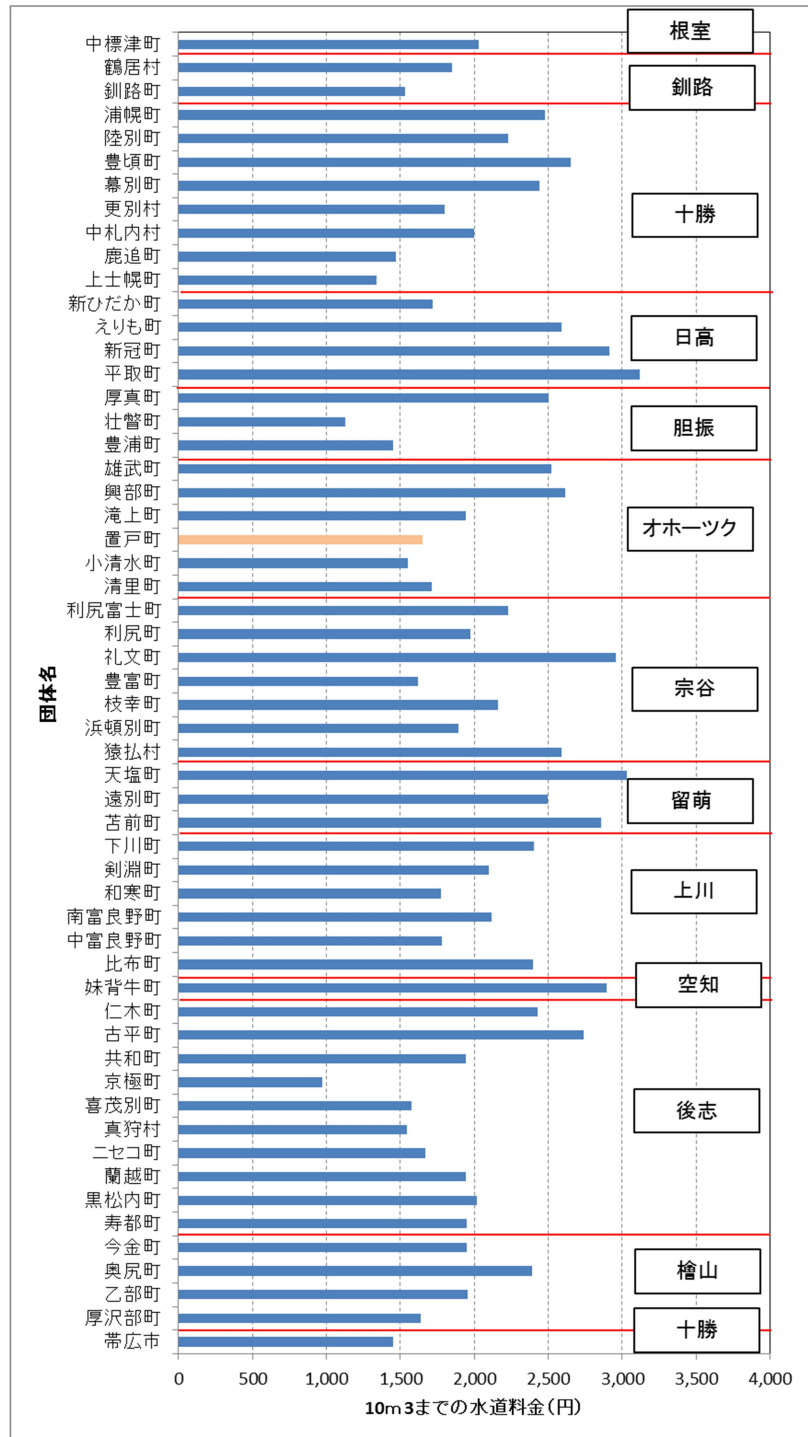


図 置戸町類似団体一覧（法非適用、2,001～5,000人以下）

表 置戸町類似団体一覧（法非適用、2,001～5,000人以下）

都道府県・団体名		給水人口 (人)	有収水量 (m ³ /年度)	10m ³ までの料金 (円)	備考
北海道	帯広市	2,365	292,783	1,452	十勝
	厚沢部町	4,283	420,407	1,640	檜山
	乙部町	3,883	346,194	1,954	檜山
	奥尻町	2,152	219,270	2,390	檜山
	今金町	3,283	344,618	1,950	檜山
	寿都町	3,091	367,904	1,950	後志
	黒松内町	2,503	244,135	2,020	後志
	蘭越町	4,513	379,762	1,944	後志
	ニセコ町	4,418	563,199	1,670	後志
	真狩村	2,033	323,855	1,542	後志
	喜茂別町	2,085	308,108	1,574	後志
	京極町	2,958	354,556	970	後志
	共和町	4,877	478,073	1,940	後志
	古平町	3,233	338,629	2,740	後志
	仁木町	2,989	252,614	2,430	後志
	妹背牛町	2,679	215,574	2,894	空知
	比布町	2,845	212,025	2,400	上川
	中富良野町	4,834	431,736	1,779	上川
	南富良野町	2,457	244,358	2,120	上川
	和寒町	3,404	281,702	1,772	上川
	剣淵町	2,527	241,519	2,100	上川
	下川町	3,115	309,497	2,406	上川
	苫前町	3,218	289,327	2,860	留萌
	遠別町	2,882	360,422	2,499	留萌
	天塩町	2,625	296,682	3,030	留萌
	猿払村	2,769	567,215	2,589	宗谷
	浜頓別町	3,811	738,966	1,890	宗谷
	枝幸町	2,815	616,565	2,160	宗谷
	豊富町	4,074	981,053	1,620	宗谷
	礼文町	2,645	328,799	2,960	宗谷
	利尻町	2,181	267,003	1,972	宗谷
	利尻富士町	2,637	353,988	2,230	宗谷
	清里町	2,416	262,996	1,710	オホーツク
	小清水町	4,810	461,060	1,550	オホーツク
	置戸町	2,705	302,972	1,650	オホーツク
	滝上町	2,337	244,362	1,940	オホーツク
	興部町	3,939	749,383	2,612	オホーツク
	雄武町	4,099	482,005	2,520	オホーツク
	豊浦町	2,910	357,746	1,450	胆振
	壮瞥町	2,515	412,920	1,130	胆振
	厚真町	3,899	478,044	2,505	胆振
	平取町	4,557	454,695	3,120	日高
	新冠町	3,818	439,114	2,915	日高
	えりも町	4,832	432,343	2,590	日高
	新ひだか町	3,082	339,945	1,720	日高
	上士幌町	4,820	952,280	1,340	十勝
	鹿追町	3,322	310,081	1,468	十勝
	中札内村	3,880	744,240	2,000	十勝
	更別村	3,238	454,871	1,800	十勝
	幕別町	2,706	596,921	2,439	十勝
	豊頃町	2,984	531,413	2,654	十勝
	陸別町	2,236	294,252	2,232	十勝
	浦幌町	4,510	656,079	2,480	十勝
	釧路町	2,851	185,163	1,529	釧路
	鶴居村	2,067	473,051	1,852	釧路
	中標津町	2,930	1,171,145	2,030	根室
	平均	3,244	424,243	2,084	

注) 平成27年度 北海道の水道 による

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法（考え方）等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

給水人口の予測は下記のフローに実施する。はじめに、水道使用のフレームとなる行政区域内人口を算出する。次に、行政区域内人口から設定した給水区域外人口を減じて給水区域内人口を算出し、設定した普及率を乗じて給水人口を算出する。

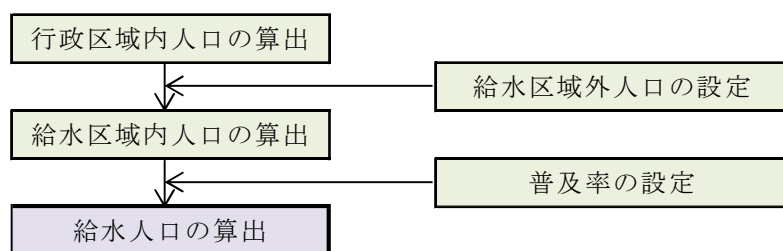


図 給水人口の予測方法

置戸町の人口ビジョンでは、平成52年度の行政区域内人口を2,300人と想定している。本推計では、経営戦略を目的としているため、平成18年度から平成27年度までの10年間の実績を用いて、トレンド式による予測も行う。

その結果、相関係数が最も高い年平均増率数による予測結果は、人口ビジョンの推計結果よりも低いですが、安全のため同式による推計値を採用する。

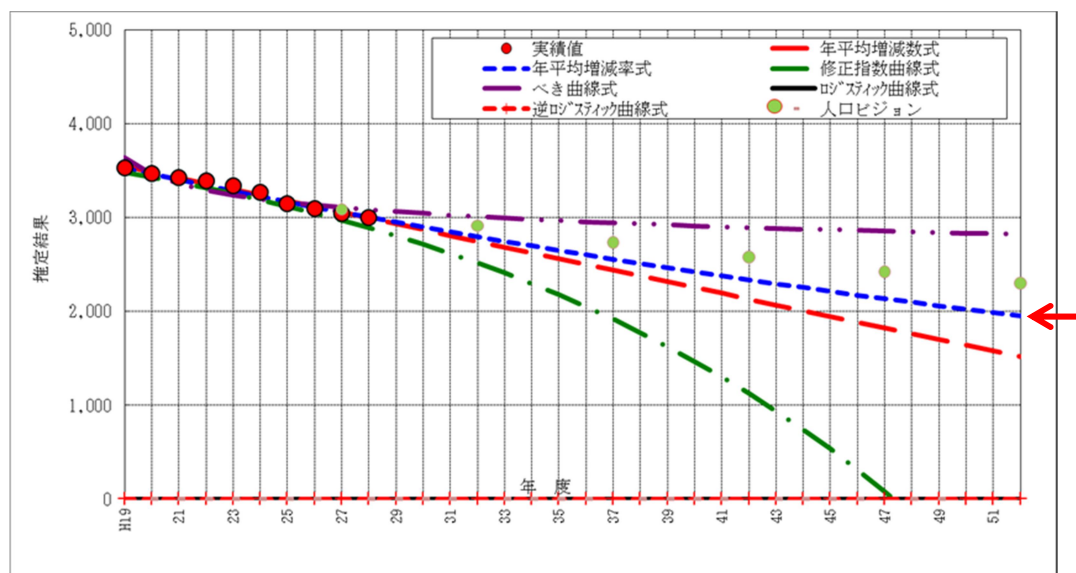


図 行政区域内人口の予測結果

また、給水区域外人口の過去10年間の実績は、平成19年度の98人から平成28年度の73人まで減少している。今後も減少していくものとし平成52年度で33人と予測する。さらに給水普及率は、平成40年度までに100.0%を目標として向上に努める。

平成52年度予測

行政区域内人口＝1,578人

給水区域外人口＝ 33人

給水区域内人口＝行政区域内人口－給水区域外人口＝1,484人

普及率＝100.0%（平成40年度）

給水人口＝給水区域内人口×普及率＝1,484人

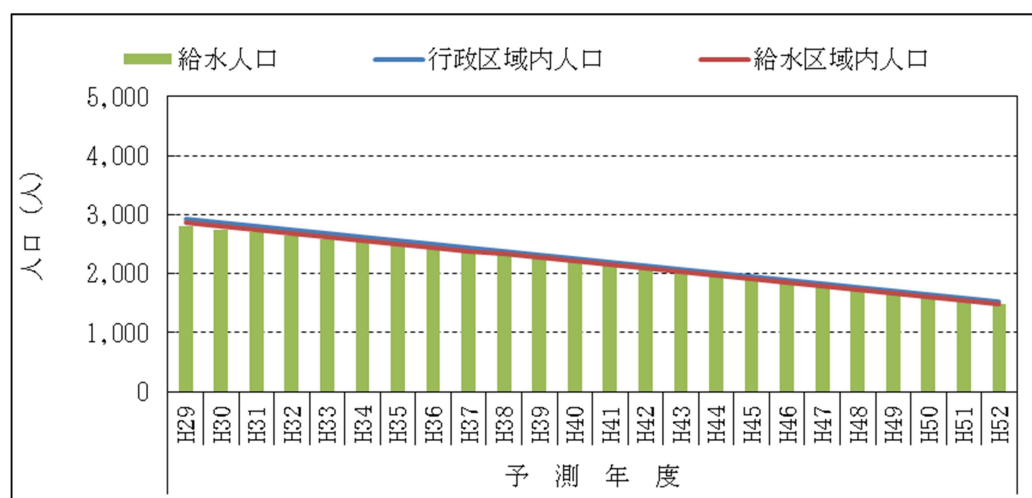


図 人口の予測結果

(2) 水需要の予測

水需要の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法（考え方）等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

水需要の予測は下記のフローにより実施する。はじめに、用途別有収水量を算出する。生活有収水量については、過去の実績を基に設定した生活用原単位に給水人口を乗じて算出する。業務営業用、その他有収水量についても過去の実績を基に算出する。これら、生活用、業務営業用、その他用の合計を算出した後、有収率で除して一日平均給水量、さらに負荷率で除して一日最大給水量を算出する。

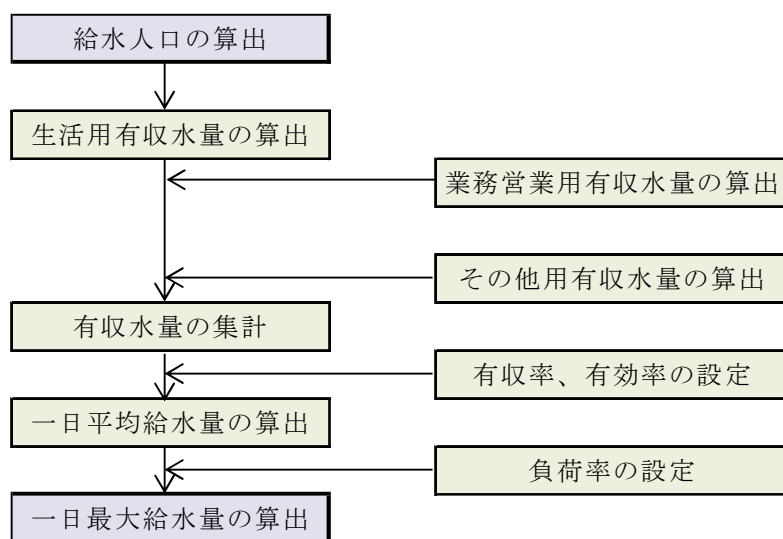


図 水需要の予測方法

生活用原単位は、平成19年度の154.6 L/人/日から上昇傾向にあり、平成28年度には170.1 L/人/日となっている。生活用有収水量の予測に当っては、今後も増加することが考えられるため、トレンド式による予測を行う。その結果、相関係数が最も大きい式はべき曲線式であり、当予測結果である178.9 L/人/日を採用する。当原単位に給水人口を乗じて生活用有収水量を算出する。

業務営業用有収水量は、186～199m³/日の範囲で不規則に変動しているため、過去10年間の平均値である195m³/日を採用する。

その他有収水量（趨勢分）は、平成20年度の184m³/日から減少傾向にあり、平成28年度には164m³/日となっている。その他有収水量（趨勢分）の予測に当っては、今後も減少することが考えられるため、トレンド式による予測を行う。その結果、相関係数が最も大きい式は年平均増減数式であり、当予測結果である120m³/日を採用する。その他、その他有収水量には、平成30年度から編入する安住・中里地区営農用水と平成31年度から編入する北光愛の沢営農用水がある。安住・中里地区営農用水の有収水量は、101m³/日である。また、北光愛の沢営農用水の有収水量は、平成23年度の策定した計画より、82m³/日と設定する。

平成52年度予測

有 収 水 量

一 般 用 = 給水人口 1,484人 × 一人当り実績平均 178.90/人・日 = 265m³/日

業務営業用 = 195m³/日

そ の 他 = 趨勢分 120m³/日 + 安住・中里地区営農用水 101m³/日

+ 北光愛の沢営農用水 82m³/日 = 303m³/日

合 計 = 763m³/日

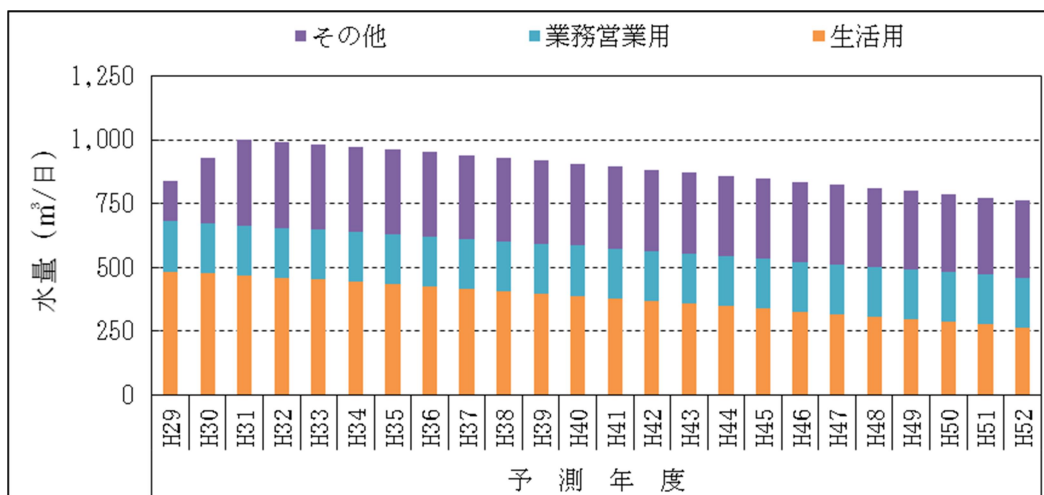


図 有収水量の予測結果

有効率は、平成19年度の55.3%から着実に上昇し、平成26年度には91.5%まで達したが、その後減少傾向に見舞われ平成28年度には72.1%となっている。今後も積極的に漏水管理に勤め、90%（平成39年度）を目標に取り組んで行く。途中年度は、現況値と目標値の直線補完値を採用する。

有効率と有収率の差である有効無収率は、0.0%である。このため、0.0%を採用する。したがって、有収率は、有効率から無収率を減じて90.0%（平成39年度）となる。

また、負荷率は、実績最低値である43.5%を採用する。

平成52年度予測

有 効 率 = 90.0%（平成39年度以降）

有効無収率 = 0.0%

有 収 率 = 有効率 90.0% - 有効無収率 0.0% = 90.0%

一日平均給水量 = 有収水量 763m³/日 ÷ 有収率 90.0% = 848m³/日

負 荷 率 = 実績最小 43.5%

一日最大給水量 = 一日平均給水量 848m³/日 ÷ 負荷率 43.5% = 1,949m³/日

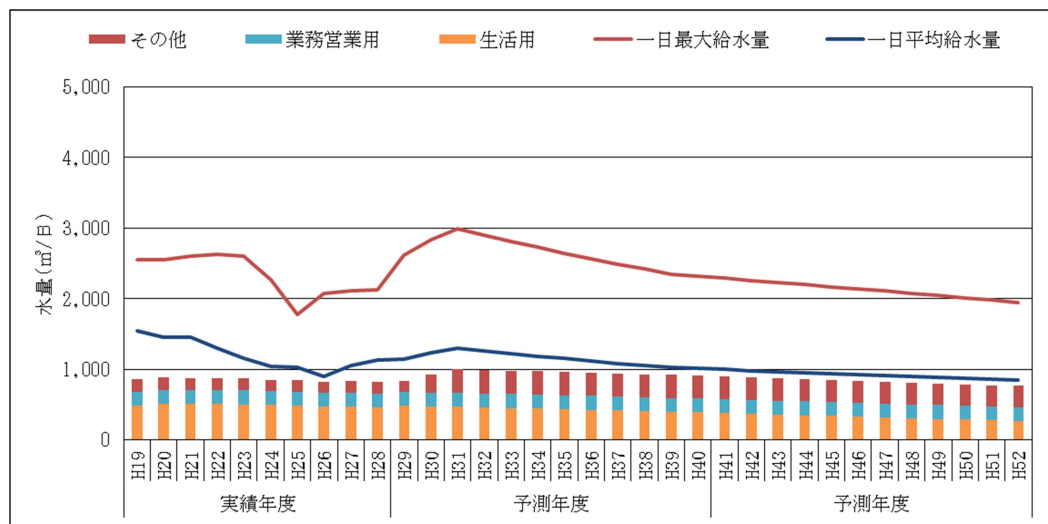


図 水需要の予測結果

表 置戸町の実績・予測

項 目		実績年度												予測年度												予測年度												予測概要
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52			
行政区域内人口 (人)		3,530	3,468	3,427	3,390	3,343	3,267	3,150	3,093	3,045	3,004	2,933	2,871	2,810	2,748	2,687	2,625	2,564	2,502	2,440	2,379	2,317	2,256	2,194	2,132	2,071	2,009	1,948	1,886	1,824	1,763	1,701	1,640	1,578	1,517	人口ビジョン		
給水区域内人口 (人)		3,203	3,148	3,112	3,091	3,052	2,970	2,863	2,821	2,767	2,778	2,862	2,803	2,744	2,684	2,625	2,565	2,506	2,446	2,386	2,326	2,266	2,207	2,146	2,086	2,026	1,966	1,906	1,845	1,785	1,725	1,664	1,604	1,544	1,484	行政人口－給水区域外人口		
給水区域外人口 (人)		98	91	87	84	85	79	79	80	72	73	71	68	66	64	62	60	58	56	54	53	51	49	48	46	45	43	42	41	39	38	37	36	34	33	時系列傾向分析		
給 水 人 口 (人)		3,105	3,057	3,025	3,007	2,967	2,891	2,784	2,741	2,695	2,705	2,793	2,741	2,692	2,638	2,586	2,532	2,478	2,424	2,372	2,317	2,261	2,207	2,146	2,086	2,026	1,966	1,906	1,845	1,785	1,725	1,664	1,604	1,544	1,484	給水区域内人口×普及率		
普 及 率 (%)		96.9	97.1	97.2	97.3	97.2	97.3	97.2	97.2	97.4	97.4	97.6	97.8	98.1	98.3	98.5	98.7	98.9	99.1	99.4	99.6	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.0%目標値		
有 収 水 量	生活用 一人当り (L/人・日)	154.6	166.2	167.9	168.9	169.2	171.6	175.6	172.2	173.3	170.1	173.5	173.9	174.3	174.6	174.9	175.2	175.5	175.8	176.0	176.3	176.5	176.7	176.9	177.1	177.4	177.5	177.7	177.9	178.1	178.3	178.4	178.6	178.8	178.9	時系列傾向分析		
	水 量 (m ³ /日)	480	508	508	508	502	496	489	472	467	460	485	477	469	461	452	444	435	426	417	408	399	390	380	369	359	349	339	328	318	308	297	286	276	265	生活用使用者×一人当り		
	業務営業用 (m ³ /日)	199	194	195	198	198	192	186	190	199	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	過去10年間平均		
	工場用 (m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実績値		
	その他 (m ³ /日)	174	184	170	169	169	164	166	162	164	164	159	258	339	337	335	334	332	330	328	327	325	323	321	320	318	316	315	313	311	309	308	306	304	303	時系列傾向分析		
	合 計 (m ³ /日)	853	878	873	875	869	852	841	824	830	819	839	930	1,003	993	982	973	962	951	940	930	919	908	896	884	872	860	849	836	824	812	800	787	775	763	合 計		
無 収 水 量 (m ³ /日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0有収水量－有収水量		
有 効 水 量 (m ³ /日)		853	878	873	875	869	852	841	824	830	819	839	930	1,003	993	982	973	962	951	940	930	919	908	896	884	872	860	849	836	824	812	800	787	775	763	763一日平均給水量×有効率		
無 効 水 量 (m ³ /日)		690	578	580	425	292	192	179	77	228	317	299	303	300	270	242	215	190	167	144	122	102	101	100	98	97	96	94	93	92	90	89	87	86	85	85一日平均給水量－有効水量		
一日平均給水量 (m ³ /日)		1,543	1,456	1,453	1,299	1,160	1,043	1,021	901	1,058	1,136	1,138	1,233	1,303	1,263	1,224	1,188	1,152	1,118	1,084	1,052	1,021	1,009	996	982	969	956	943	929	916	902	889	874	861	848	有収水量÷有収率		
一日最大給水量 (m ³ /日)		2,553	2,553	2,603	2,630	2,603	2,270	1,775	2,070	2,113	2,129	2,616	2,834	2,995	2,903	2,814	2,731	2,648	2,570	2,492	2,418	2,347	2,320	2,290	2,257	2,228	2,198	2,168	2,136	2,106	2,074	2,044	2,009	1,979	1,949	1,919	1,949一日平均給水量÷負荷率	
一人一日平均給水量 (L/人・日)		496.9	476.3	480.3	432.0	391.0	360.8	366.7	328.7	392.6	420.0	407.4	450	484	479	473	469	465	461	457	454	452	457	464	471	478	486	495	504	513	523	534	545	558	571	一日平均給水量÷給水人口		
一人一日最大給水量 (L/人・日)		822.2	835.1	860.5	874.6	877.3	785.2	637.6	755.2	784.0	787.1	936.6	1,034	1,113	1,101	1,088	1,079	1,069	1,060	1,051	1,044	1,038	1,051.2	1,067.1	1,082	1,099.7	1,118.0	1,137.5	1,157.7	1,179.8	1,202.3	1,228.4	1,252.5	1,281.7	1,313.3	1,346.1	1,379.1	一日最大給水量÷給水人口
有 収 率 (%)		55.3	60.3	60.1	67.4	74.9	81.7	82.4	91.5	78.4	72.1	73.7	75.4	77.0	78.6	80.2	81.9	83.5	85.1	86.7	88.4	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	有効率－無収率	
有 効 無 収 率 (%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	実績値	
有 効 率 (%)		55.3	60.3	60.1	67.4	74.9	81.7	82.4	91.5	78.4	72.1	73.7	75.4	77.0	78.6	80.2	81.9	83.5	85.1	86.7	88.4	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.090.0%目標値	
負 荷 率 (%)		60.4	57.0	55.8	49.4	44.6	45.9	57.5	43.5	50.1	53.4	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	43.5	実績最小	

(3) 料金収入の見通し

料金の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法（考え方）等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

平成28年度の供給単価で一定と想定する場合、給水人口は減少するものの、平成30年度から安住・中里地区営農用水と平成31年度から北光愛の沢営農用水のため有収水量は増加し、料金収入も平成28年度実績の13%増となる。

供給単価（平成28年度決算）

＝料金収入51,439千円÷年間総有収水量289,938m³

＝172.07円/m³

料金収入（平成39年度予測）

＝有収水量336,354m³×供給単価172.07円/m³

＝57,876千円

表 料金収入の見通し

項目		年度日数 (日)	有収水量 (m ³ /日)	年間総 有収水量 (m ³ /年)	供給単価 (円/m ³)	料金収入 (千円)	備考
決 算	H27	366	830	302,972	171.78	52,045	
	H28	365	819	298,938	172.07	51,439	1.0
予 測 年 度	H29	365	839	306,235	172.07	52,694	1.0
	H30	365	930	339,450	172.07	58,409	1.14
	H31	366	1,003	367,098	172.07	63,167	1.23
	H32	365	993	362,445	172.07	62,366	1.21
	H33	365	982	358,430	172.07	61,675	1.20
	H34	365	973	355,145	172.07	61,110	1.19
	H35	366	962	352,092	172.07	60,584	1.18
	H36	365	951	347,115	172.07	59,728	1.16
	H37	365	940	343,100	172.07	59,037	1.15
	H38	365	930	339,450	172.07	58,409	1.14
	H39	366	919	336,354	172.07	57,876	1.13
備考		A	B	C=A×B	D	E=C×D	

(4) 施設の見通し

施設・設備、管路の老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力の見通しなどについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

置戸町における水道施設の老朽化具合は、水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引きと同等の手法で評価すると老朽化資産は施設で1.0%、管路では0.0%となっている。

表 水道施設の老朽度

H29年度	施設 (%)	管路 (%)	備考
健全資産 (法定耐用年数以内)	99.0	91.5	
経年化資産 (法定耐用年数の1.0～1.5倍)	0.0	8.5	
老朽化資産 (法定耐用年数の1.5倍越)	1.0	0.0	
計	100.0	100.0	

置戸町における水道事業は、「置戸地区簡易水道」、「勝山地区簡易水道」、「秋田簡易水道」の3つの簡易水道で構成されていたが、平成24年にはこれらと近接する未普及地域の解消のため区域を拡張する統合認可を行っている。この計画により、計画一日最大給水量は、3,150m³/日から2,800m³/日に減量するとともに、既存の勝山浄水場を廃止する予定である。

今回の予測においては、平成30年度から編入する安住・中里地区営農用水と平成31年度から編入する北光愛の沢営農用水を加算したため一時的に上昇するが、現計画の施設能力で十分対応可能である。

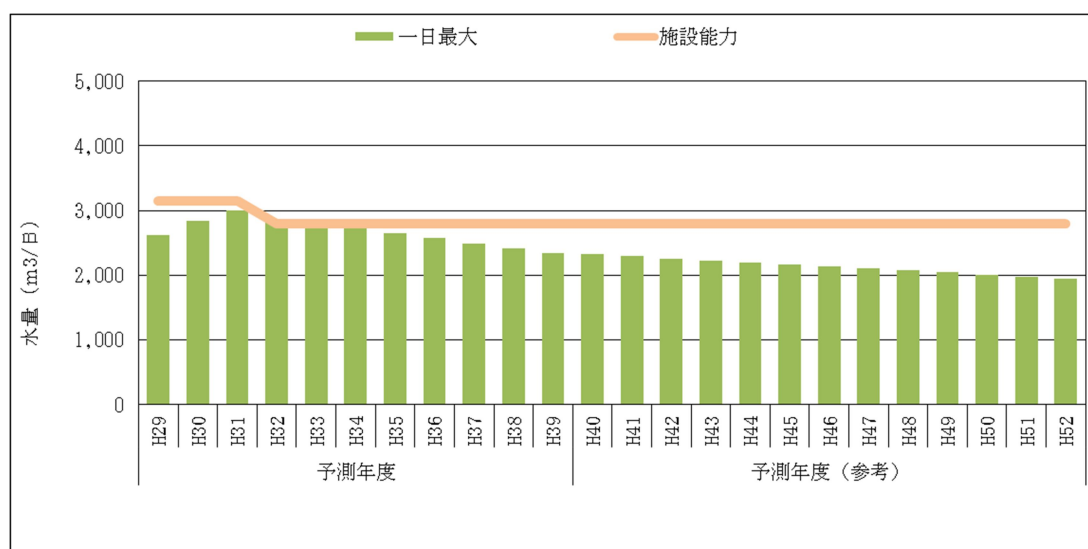


図 施設能力と給水量の関係

表 施設能力と給水量の関係

項 目		施設能力 (m ³ /日)	給水量		備 考
			一日最大 (m ³ /日)	一日平均 (m ³ /日)	
決算	H27	3,150	2,113	1,058	
	H28	3,150	2,129	1,136	
予測年度	H29	3,150	2,616	1,138	
	H30	3,150	2,834	1,233	
	H31	3,150	2,995	1,303	統合事業終了
	H32	2,800	2,903	1,263	
	H33	2,800	2,814	1,224	
	H34	2,800	2,731	1,188	
	H35	2,800	2,648	1,152	
	H36	2,800	2,570	1,118	
	H37	2,800	2,492	1,084	
	H38	2,800	2,418	1,052	
	H39	2,800	2,347	1,021	
予測年度（参考）	H40	2,800	2,320	1,009	
	H41	2,800	2,290	996	
	H42	2,800	2,257	982	
	H43	2,800	2,228	969	
	H44	2,800	2,198	956	
	H45	2,800	2,168	943	
	H46	2,800	2,136	929	
	H47	2,800	2,106	916	
	H48	2,800	2,074	902	
	H49	2,800	2,044	889	
	H50	2,800	2,009	874	
	H51	2,800	1,979	861	
	H52	2,800	1,949	848	
備 考					

(5) 組織の見通し

定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

置戸町の水道事業は施設整備課の水道管理係が担っており、係長1名が水道事業を担当している。

そのため、浄水・送水・配水施設における運転管理、監視、点検業務、および管路維持関連における維持管理、計画洗管、水質維持放流、漏水調査、さらに水質監視・検査については委託を行っている。

直営で行っている業務は、水道料金関連における検針、収納、滞納整理、窓口業務、および給水装置工事における審査、検査、事業者登録等であるが、限界の状態にある。

担当者の年齢は若い、人事異動の対象であることから、在籍年数の長期化等をはかるとともに、確実な技術の継承ができる体制を作る必要である。

3. 経営の基本方針

「1. 事業概要」及び「2. 将来の事業環境」を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

置戸町の水道事業は、平成24年に置戸地区簡易水道、勝山地区簡易水道、秋田簡易水道の3つの簡易水道事業を統合するとともに、近接する未普及地域の解消のため区域を拡張し、計画給水人口3,200人、計画1日最大給水量2,800m³/日に変更している。さらに平成28年度には、置戸町内拓殖、常元及び春日地区の各一部の未普及地域への給水を対象とした給水区域拡張の届出を行い現在に至っている。この統合計画により、3つの浄水場を2箇所に統廃合し、平成32年度供用開始に向けた事業を推進中であり、業務の簡素化・効率化や維持管理費の低減化に期待を寄せている。

置戸町における有収水量は、未普及地域の解消のため区域を拡張したため、一時的に200m³/日程度の増加が計画されているが、その後は人口の減少に伴い減少する見込みである。そのため、有収収益も平成28年度実績の51,439千円から63,167千円まで増加するが平成39年度には57,876千円まで減少すると見込まれている。また、地方債の償還金も事業統合（32億円）の費用が嵩むため、増加傾向にあり平成28年度実績の7,694千円から平成37年度の174,957千円まで急増する見込みである。

また、町長の町政施行方針においても、平成24年度には4年間の計画の最初に「安全で綺麗な水の確保は、生活基盤の根幹となるものです。」とし、前述の統合計画を推進し、恒久的な水道施設の整備を図るとなっている。

水道施設の改修と統合・下水道設備の更新

高齢化に備える居室・施設サービスの充実と連携の強化

障害をもつ人やその家族のための拠点づくり

地域コミュニケーション活動充実のための支援

農林業の基盤整備と商工業の復興発展

民有林の中心樹種であるカラ松活用のための森林組合への支援

置戸中学校とスポーツセンターの耐震補強と大規模改修

旧ふるさと銀河線跡地の整備

旧小学校校舎の利活用計画整備

図 町政施行方針（平成24年度、4年間計画）

さらに、平成25年度には導水・送水管の布設や施設整備のための用地取得と水道台帳や管路図データのデジタル化を5カ年計画で行うとしています。平成26年度には送配水管や配水池の整備、平成27年度には送水管、送水ポンプ場の整備、平成28年度には浄水場の整備、平成29年度には浄水場の整備と経営診断、アセットマネジメントを実施し平成30年度からの料金改定に向けた検討を行うとしています。

こうした事柄や現状の問題点を考慮して経営の基本方針は以下に示す通り設定します。

効率的な更新の実施

- 将来の更新事業需要の設定
 - ・統合事業の推進（平成31年度終了予定）
 - ・アセットマネジメントに基づく更新計画の策定
 - ・PDCAサイクルによる更新の見直し

効率的な維持管理

- 維持管理費用の縮減
 - ・民間活用等

独立採算制を目指した経営

- 普及率向上の継続
 - ・安住・中里地区、北光愛の沢営農用水地区への給水
 - ・水道収益の増加
- 経費負担の明確化（基準外繰入金の検討）
 - ・適正な水道料金の設定（平成30年6月改定）

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画においては、平成30年6月に料金を改定するが、これを見込んだ計画とする。料金改定幅は、平均20%増である。

表 投資・財政計画（収支計画）

年 度		H23	H24	H25	H26	前々年度 H27	前年度 H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	58,147	55,939	65,308	63,764	68,936	63,570	84,170	125,238	123,158	83,852	81,099	82,673	80,129	81,340	78,350	79,567	76,656
		(1) 営 業 収 益 (B)	52,630	51,922	51,779	52,255	52,071	51,485	50,531	61,725	73,229	72,301	71,500	70,845	70,236	69,243	68,443	67,715	67,097
		ア 料 金 収 入	52,614	51,895	51,763	52,200	52,045	51,439	50,500	61,714	73,218	72,290	71,489	70,834	70,225	69,232	68,432	67,704	67,086
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	16	27	16	55	26	46	31	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
		(2) 営 業 外 収 益	5,517	4,017	13,529	11,509	16,865	12,085	33,639	63,513	49,929	11,551	9,599	11,828	9,893	12,097	9,907	11,852	9,559
		ア 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ 他 会 計 繰 入 金	2,522	2,096	1,886	2,853	4,100	10,064	31,618	61,492	47,908	9,530	7,578	9,807	7,872	10,076	7,886	9,831	7,538
	エ そ の 他	2,995	1,921	11,643	8,656	12,765	2,021	2,021	2,021	2,021	2,021	2,021	2,021	2,021	2,021	2,021	2,021	2,021	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	49,402	44,782	57,836	56,449	65,932	63,577	84,170	125,238	123,158	83,852	81,099	82,673	80,129	81,340	78,350	79,567	76,656
		(1) 営 業 費 用	42,797	38,615	42,904	45,723	52,152	49,144	67,269	108,192	105,082	65,232	62,820	64,631	62,268	64,070	61,698	63,541	61,215
		ア 職 員 給 与 費	10,612	8,495	8,649	8,823	8,896	9,280	9,280	9,280	9,280	9,280	9,280	9,280	9,280	9,280	9,280	9,280	9,280
		ウ ち 退 職 手 当																	
		イ 受 託 工 事 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	32,185	30,120	34,255	36,900	43,256	39,864	57,989	98,912	95,802	55,952	53,540	55,351	52,988	54,790	52,418	54,261	51,935
		(2) 営 業 外 費 用	6,605	6,167	14,932	10,726	13,780	14,433	16,901	17,046	18,076	18,620	18,279	18,042	17,861	17,270	16,652	16,026	15,441
		ア 支 払 利 息	4,894	4,100	3,735	5,669	8,191	10,244	12,712	12,857	13,887	14,431	14,090	13,853	13,672	13,081	12,463	11,837	11,252
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	96	193	374	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	1,711	2,067	11,197	5,057	5,589	4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	4,189	
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	8,745	11,157	7,472	7,315	3,004	△ 7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	38,265	97,859	398,314	568,983	779,179	549,224	505,352	275,260	243,290	110,894	146,304	161,500	172,114	174,749	174,957	181,514	151,099
		(1) 地 方 債	0	59,800	294,700	433,600	600,700	417,100	382,400	167,800	106,400	0	0	1,500	0	0	0	5,700	3,000
		(2) 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 他 会 計 補 助 金	37,151	20,282	15,686	8,053	3,171	10,658	9,615	54,523	105,349	110,894	146,304	159,543	172,114	174,749	174,957	174,123	147,185
		(4) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(6) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	17,752	87,928	127,305	175,308	121,466	113,337	52,937	31,541	0	0	457			1,691	914	
		(7) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8) そ の 他	1,114	25	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	47,228	107,956	406,843	576,201	782,129	549,224	505,352	275,260	243,290	110,894	146,304	161,500	172,114	174,749	174,957	181,514	151,099
		(1) 建 設 改 良 費	18,438	78,979	385,737	561,024	776,228	541,530	495,850	237,250	155,830	3,060	0	2,040	0	0	0	7,540	4,070
		ウ ち 職 員 給 与 費																	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	28,753	28,977	21,106	15,177	5,901	7,694	9,502	38,010	87,460	107,834	146,304	159,460	172,114	174,749	174,957	173,974	147,029
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-8,963	-10,097	-8,529	-7,218	-2,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-218	1,060	-1,057	97	54	-7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金 前年度の(N) (L)		233	15	1,075	18	14	68	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	
前年度繰上充用金 (M)		0	0	0	0	0	0												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		15	1,075	18	115	68	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		0	0	0	101	0	50												
実 質 収 支 黒 字 (P)		15	1,075	18	14	68	11	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	
(N)-(O) 赤 字 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		74.4	75.8	82.7	89.0	96.0	89.2	89.9	76.7	58.5	43.7	35.7	34.1	31.8	31.8	30.9	31.4	34.3	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)																			
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		52,630	51,922	51,779	52,255	52,071	51,485	50,531	61,725	73,229	72,301	71,500	70,845	70,236	69,243	68,443	67,715	67,097	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																			
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)		52,630	51,922	51,779	52,255	52,071	51,485	50,531	61,725	73,229	72,301	71,500	70,845	70,236	69,243	68,443	67,715	67,097	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)						891,789	1,301,195	1,674,093	1,803,883	1,822,823	1,714,989	1,568,685	1,410,725	1,238,611	1,063,862	888,905	720,631	576,602	

表 投資・財政計画（収支計画）

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		H23	H24	H25	H26	前々年度 H27	前年度 H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 支 分		2,522	2,096	1,886	2,853	4,100	10,064	31,618	61,492	47,908	9,530	7,578	9,807	7,872	10,076	7,886	9,831	7,538
うち基準内繰入金		2,447	2,051	1,868	2,787	4,000	4,935	6,356	6,429	47,908	7,216	7,045	6,927	6,836	6,541	6,232	5,919	5,626
うち基準外繰入金		75	45	18	66	100	5,129	25,262	55,063	0	2,314	533	2,880	1,036	3,535	1,654	3,912	1,912
資 本 的 収 支 分		37,151	20,282	15,686	8,053	3,171	10,658	9,615	54,523	105,349	110,894	146,304	159,543	172,114	174,749	174,957	174,123	147,185
うち基準内繰入金		16,220	14,631	10,864	7,600	2,973	4,143	4,751	19,005	43,730	53,917	73,152	79,730	86,057	87,375	87,479	86,987	73,515
うち基準外繰入金		20,931	5,651	4,822	453	198	6,515	4,864	35,518	61,619	56,977	73,152	79,813	86,057	87,374	87,478	87,136	73,670
合 計		39,673	22,378	17,572	10,906	7,271	20,722	41,233	116,015	153,257	120,424	153,882	169,350	179,986	184,825	182,843	183,954	154,723

○起債に協議を要する法非適用企業の判定のための資金の不足額の算定方法等

第十六条 法第五条の三第五項第二号 の政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の資金の不足額は、次に掲げる額の合算額とする。

一 当該年度の前年度の歳入が歳出に不足するため当該年度の歳入を繰り上げてこれに充てた額

二 実質上当該年度の前年度の歳入が歳出に不足するため、当該年度の前年度に支払うべき債務でその支払を当該年度に繰り延べた額及び当該年度の前年度に執行すべき事業に係る歳出に係る予算の額で当該年度に繰り越した額の合算額から、これらの支払又は事業の財源に充当することができる特定の歳入で当該年度の前年度に収入されなかつた部分に相当する額を控除した額

三 当該年度の前年度の末日における建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

2 法第五条の三第五項第二号 の政令で定めるところにより算定した額は、零とする。

○給水原価、供給単価、有収水量 (単位:千円)

年 度		H23	H24	H25	H26	前々年度 H27	前年度 H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決 算)	(決 算)											
給水原価	(総費用－受託工事費＋企業債償還金)÷有収数量	246.77	237.35	256.91	237.92	237.09	238.41	305.88	508.32	573.74	528.87	634.44	681.79	716.41	737.76	738.29	746.92	665.03
供給単価	料金収入÷有収水量	166.12	166.99	168.46	173.40	171.78	172.07	164.91	192.17	199.45	199.45	199.45	199.45	199.45	199.45	199.45	199.45	199.45
有収水量		316,714	310,766	307,278	301,045	302,972	298,938	306,235	321,150	367,098	362,445	358,430	355,145	352,092	347,115	343,100	339,450	336,354

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

計画期間内に実施する主な投資の内容（施設名、時期、金額など）について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。

< 取 組 例 >

- ・ 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
- ・ 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項
- ・ 施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する事項
- ・ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
- ・ 広域化に関する事項
- ・ 防災・安全対策に関する事項
- ・ その他

置戸町では、3つの浄水場を2箇所に統廃合し、平成32年度供用開始に向けた簡易水道統合事業を推進中であり、業務の簡素化・効率化や維持管理費の低減化が期待できる。また、今回の事業により3,150m³/日の施設能力を2,800m³/日にダウンサイジングを行っている。

当事業は、平成31年度に終了する予定であり、残事業量は3億9,000万円である。事業終了後は、年間200万円程度の更新事業を予定している。

表 今後実施する統合事業

	事業費 (千円)	備考
平成30年度	237,250	配水管布設工 L=6,800m 加圧ポンプ室 1箇所
平成31年度	155,830	配水管布設工 L=6,500m
計	393,080	

② 収支計画のうち財源及び投資以外の経費についての説明

財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方等について記載すること。
また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。

< 取 組 例 >

- ・料金に関する事項
- ・資産の有効活用に関する事項

例：遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

- ・その他

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等について記載すること。

また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組（包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。）について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。

< 取 組 例 >

- ・委託料に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・職員給与費に関する事項
- ・その他

財源（料金収入、企業債、繰入金、国庫補助など）の積算の考え方、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組、投資以外の経費（人件費、営業費用など）の積算の考え方、また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組については、次表の通り設定する。

さらに、平成30年度から8区分の料金体系を3区分に集約するとともに、基本料金、基本水量、超過料金、超過水量の見直しを行い、全体で20%増とする料金改定を予定している。なお、現況料金は、過去3年間の最小値である平成27年度値を採用した。

また、見直しにあたっては、各需要家の水使用状況を整理した上で、基本料金、基本水量、超過料金、超過水量を設定し、概ね20%増となる条件を基に設定した。

現状	基本料金		超過料金		料金収入 (円)	備考
	水量 (m3)	料金 (円/m3)	水量 (m3)	料金 (円/m3)		
専用	10	1,650		165	31,874,535	
営業用	10	1,960		196	2,857,288	
団体用	10	1,650		165	107,400.15	
営農用	50	4,630		92	5,841,928	
観賞用・臨時用	10	4,120		196	275,036	
共用	1	165		165	0	1世帯1m3まで
共同浴場用	50	4,120		165	0	
私設消火栓	-	2,060			0	使用1回に付き
計					51,588,802	



将来 (H30.6改定予定)	基本料金		超過料金		料金収入 (円)	備考
	水量 (m3)	料金 (円/m3)	水量 (m3)	料金 (円/m3)		
一般用 (旧 専用)	0	1,650	10	25	37,614,765	18.01 %UP
			20	210		
				230		
一般用 (旧 営業用)	0	1,650	10	25	3,127,905	9.47 %UP
			20	210		
				230		
一般用 (旧 団体用)	0	1,650	10	25	14,257,065	32.75 %UP
			20	210		
				230		
営農用 (旧 営農用)	0	2,830	50	60	6,478,560	10.90 %UP
				100		
臨時用 (旧 観賞用)	0	3,500		230	323,520	17.63 %UP
(旧 臨時用)						
計					61,801,815	19.80 %UP

図 水道料金の見直し

表 収支計画のうち財源及び投資以外の経費などの設定方針

区 分		年 度	備 考
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	集 計
		(1) 営 業 収 益 (B)	集 計
		ア 料 金 収 入	別途算定(有収水量×供給単価)
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	見込まない
		ウ そ の 他	町計画
		(2) 営 業 外 収 益	集 計
		ア 国 庫 補 助 金	見込まない
		イ 都 道 府 県 補 助 金	見込まない
		ウ 他 会 計 繰 入 金	別途算定(繰入基準による)
		エ そ の 他	H28と同等
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	集 計
		(1) 営 業 費 用	集 計
		ア 職 員 給 与 費	H28と同等
		ウ ち 退 職 手 当	該当なし
		イ 受 託 工 事 費	見込まない
		ウ そ の 他	別途算定
		(2) 営 業 外 費 用	集 計
		ア 支 払 利 息	別途算定
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	H29は予算書より、H30～は見込まない
		イ そ の 他	H28と同等
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	集 計
		1 資 本 的 収 入 (F)	集 計
		(1) 地 方 債	別途算定
		(2) 他 会 計 出 資 金	見込まない
		(3) 他 会 計 補 助 金	別途算定(繰入基準による)
		(4) 他 会 計 借 入 金	見込まない
		(5) 固 定 資 産 売 却 代 金	見込まない
		(6) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	町計画
		(7) 工 事 負 担 金	見込まない
		(8) そ の 他	見込まない
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	集 計
		(1) 建 設 改 良 費	町計画
		ウ ち 職 員 給 与 費	該当なし
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	別途算定
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	見込まない
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	見込まない
		(5) そ の 他	見込まない
	資 本 的 支 出	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	集 計

表 投資財政計画の内訳

年 度		H23	H24	H25	前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	備 考
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	H26 (決 算)	H27 (決 算)	H28												
料金収入																			
	配水量 (m ³ /年)	424,560	380,695	372,665	328,865	387,228	414,640	415,370	450,045	476,898	460,995	446,760	433,620	421,632	408,070	395,660	383,980	373,686	配水量(m ³ /日)×日数
	配水量 (m ³ /日)	1,160	1,043	1,021	901	1,058	1,136	1,138	1,233	1,303	1,263	1,224	1,188	1,152	1,118	1,084	1,052	1,021	需要予測
	有収水量 (m ³ /年)	316,714	310,766	307,278	301,045	302,972	298,938	306,235	321,150	367,098	362,445	358,430	355,145	352,092	347,115	343,100	339,450	336,354	有収水量(m ³ /日)×日数
	有収水量 (m ³ /日)	869	852	841	824	830	819	839	930	1,003	993	982	973	962	951	940	930	919	需要予測
	日数 (日/年)	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	
	供給単価 (円/m ³)	166.12	166.99	168.46	173.40	171.78	172.07	171.78	192.17	209.95	209.95	209.95	209.95	209.95	209.95	209.95	209.95	209.95	H28×上昇率%、H30から消費税10%
	供給単価上昇率 (%)									20.00									設定値
	料金収入 決算見込み、単価×有収水量×+94～95% (千円)	52614	51895	51763	52,200	52,045	51,439	50,500	61,714	73,218	72,290	71,489	70,834	70,225	69,232	68,432	67,704	67,086	有収水量×供給単価
水道施設費																			
	建設改良費 (千円)	18,438	78,979	385,737	561,024	776,228	541,530	495,850	237,250	155,830	3,060	0	2,040	0	0	0	7,540	4,070	町計画、H30から消費税10%
	その他 (千円)																		
	(千円)																		
	合 計 (千円)				561,024	776,228	541,530	495,850	237,250	155,830	3,060	0	2,040	0	0	0	7,540	4,070	集 計
資本的収支		(千円)																	
	企業債 (千円)	0	59,800	294,700	433,600	600,700	417,100	382,400	167,800	106,400			1,500				5,700	3,000	町計画
	建設改良費 (千円)	18,438	78,979	385,737	561,024	776,228	541,530	495,850	237,250	155,830	3,060	0	2,040	0	0	0	7,540	4,070	上段より
	補助金 (千円)	0	17,752	87,928	127,305	175,308	121,466	113,337	52,937	31,541	0	0	457	0	0	0	1,691	914	町計画
	建設改良費－補助金 (千円)	18,438	61,227	297,809	433,719	600,920	420,064	382,513	184,313	124,289	3,060	0	1,583	0	0	0	5,849	3,156	集 計
	企業債割合 (%)	0.0	97.7	99.0	100.0	100.0	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100%とする。
営業費用(職員給与費を除く)																			
一般管理費																			
	旅費 (千円)							154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	H29予算と同等
	需要費 (千円)							272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	H29予算と同等
	役務費 (千円)							557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	H29予算と同等
	委託料 (千円)							14,300	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	H29予算の10%増(ただし、経営戦略委託料控除
	負担金補助および交付金 (千円)							1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	H29予算と同等
	積立金 (千円)																		見込まない
	公課費 (千円)							809	809	809	809	809	809	809	809	809	809	809	H29予算と同等
	公有財産購入費 (千円)																		見込まない
	小 計 (千円)							17,673	7,003	7,003	7,003	7,003	7,003	7,003	7,003	7,003	7,003	7,003	集 計
水道管理費																			
	需用費 (千円)							9,120	9,883	10,473	10,123	9,811	9,522	9,259	8,961	8,689	8,432	8,206	単価×配水量
	単価 (円/m3)							21.96	21.96	21.96	21.96	21.96	21.96	21.96	21.96	21.96	21.96	21.96	H29予算と同等
	役務費 (千円)							5,494	5,494	5,494	5,494	5,494	5,494	5,494	5,494	5,494	5,494	5,494	H29予算と同等
	委託料 (千円)							20,856	20,856	20,856	20,856	20,856	20,856	20,856	20,856	20,856	20,856	20,856	H29予算と同等
	使用料および賃貸料 (千円)							1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	H29予算と同等
	備品購入費 (千円)							3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	H29予算と同等
そ の 他	安住中里地区 (千円)								45,000										
	管理委託料 増 (千円)								1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	活性炭交換 (千円)								2,100		2,100		2,100		2,100		2,100		
	電話使用料 増 (千円)								300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	インターネット使用料 増 (千円)								330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	
	電気保安管理 (千円)								100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	修繕費 増 (千円)								600										
	水道メータ購入 増 (千円)								600	600									
	北光・愛の沢 (千円)									41,000									
	秋田地区 (千円)									3,000									
	その他の費用(用途は未定) (千円)										3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	その他の計 (千円)							0	50,830	47,130	7,630	5,530	7,630	5,530	7,630	5,530	7,630	5,530	これら以外は資本的支出で処理する
	小 計 (千円)							40,316	91,909	88,799	48,949	46,537	48,348	45,985	47,787	45,415	47,258	44,932	集 計
	合 計 (千円)	32,185	30,120	34,255	36,900	43,256	39,864	57,989	98,912	95,802	55,952	53,540	55,351	52,988	54,790	52,418	54,261	51,935	集 計

表 投資財政計画の内訳

年 度		H23	H24	H25	前々年度	前年度	本年度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	備 考
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	H26	H27	H28													
支払利息、地方債償還金																				
	支払利息																			
	既存の起債	4,894	4,100	3,735	5,669	8,191	10,244		12,490	9,678	9,418	9,059	8,636	8,235	7,829	7,420	7,006	6,595	6,185	町計画
	新規の起債(過疎債)								0	38	469	820	869	851	785	691	595	499	416	町計画
	新規の起債(簡水債)								0	3,141	4,000	4,552	4,585	4,767	5,058	4,970	4,862	4,743	4,651	町計画
	合 計				5,669	8,191	10,244		12,490	12,857	13,887	14,431	14,090	13,853	13,672	13,081	12,463	11,837	11,252	集 計
	地方債償還金																			
	既存の起債	28,753	28,977	21,106	15,177	5,901	7,694		9,502	38,010	87,460	92,168	101,909	102,310	102,715	103,125	101,854	100,580	73,419	町計画
	新規の起債(過疎債)								0	0	0	15,666	44,395	53,673	59,493	59,588	59,684	59,856	59,953	町計画
	新規の起債(簡水債)								0	0	0	0	0	3,477	9,906	12,036	13,419	13,538	13,657	町計画
	合 計				15,177	5,901	7,694		9,502	38,010	87,460	107,834	146,304	159,460	172,114	174,749	174,957	173,974	147,029	集 計

表 他会計繰入金の内訳

年 度		H23	H24	H25	前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	備 考	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決 算)														
他会計繰入金、他会計補助金(基準額)																				
建設改良に要する経費(未普及～を除く)																				
集計	企業債元利償還金の50%額(支払利息) (千円)	2,522	2,096	1,886	2,853	4,100	5,072	6,356	6,429	6,944	7,216	7,045	6,927	6,836	6,541	6,232	5,919	5,626	(支払利息総額－未普及解消緊急対策)×1/2	
	支払利息総額 (千円)	4,894	4,100	3,735	5,669	8,191	10,244	12,712	12,857	13,887	14,431	14,090	13,853	13,672	13,081	12,463	11,837	11,252	別途算定	
	内、未普及解消緊急対策 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	該当なし	
	対象額 (千円)	4,894	4,100	3,735	5,669	8,191	10,244	12,712	12,857	13,887	14,431	14,090	13,853	13,672	13,081	12,463	11,837	11,252	集 計	
	企業債元利償還金の50%額(元金償還) (千円)	18,713	18,854	12,577	7,934	2,951	4,175	4,751	19,005	43,730	53,917	73,152	79,730	86,057	87,375	87,479	86,987	73,515	(元金償還総額－未普及解消緊急対策)×1/2	
	元金償還総額 (千円)	28,753	28,977	21,106	15,177	5,901	7,694	9,502	38,010	87,460	107,834	146,304	159,460	172,114	174,749	174,957	173,974	147,029	別途算定	
	内、未普及解消緊急対策 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	該当なし	
	対象額 (千円)	28,753	28,977	21,106	15,177	5,901	7,694	9,502	38,010	87,460	107,834	146,304	159,460	172,114	174,749	174,957	173,974	147,029	集 計	
	高料金対策に要する経費																			
集計	減価償却費 (千円)																			
	長期前受金戻入 (千円)																			
	企業債支払利息 (千円)	4,894	4,100	3,735	5,669	8,191	10,244	12,490	12,857	13,887	14,431	14,090	13,853	13,672	13,081	12,463	11,837	11,252		
	企業債元金償還 (千円)	28,753	28,977	21,106	15,177	5,901	7,694	9,502	38,010	87,460	107,834	146,304	159,460	172,114	174,749	174,957	173,974	147,029		
	受水費中資本費 (千円)																			
	除外する費用																			
	災害普及事業債(元利) (千円)																			
	辺地債(元利) (千円)	12,385	12,386	4,491	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	町計画
	過疎債(元利) 既存の過疎債 (千円)	3,473	3,473	3,495	2,060	496	2,325	4,010	31,369	75,210	91,227	120,005	129,265	135,019	135,020	133,335	131,726	104,170	町計画	
	対象額 (千円)	17,789	17,218	16,855	18,786	13,596	15,613	17,982	19,498	26,137	31,038	40,389	44,048	50,767	52,810	54,085	54,085	54,111	集 計	
	有収水量 (㎡/年)	316,714	310,766	307,278	301,045	302,972	298,938	306,235	321,150	367,098	362,445	358,430	355,145	352,092	347,115	343,100	339,450	336,354		
	対象額÷有収水量 (円/㎡)	56.17	55.41	54.85	62.40	44.88	52.23	58.72	60.71	71.20	85.64	112.68	124.03	144.19	152.14	157.64	159.33	160.88		
	(前々年度資本費-176)×前々年度有収水量×50% (千円)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	簡易水道の統合推進に要する経費 (千円)	18,438	78,979	385,737	561,024	776,228	541,530	495,850	237,250	155,830										
統合推進に要する経費の50%の額 (千円)										77,915										
集計	他会計繰入金集計 (千円)	2,522	2,096	1,886	2,853	4,100	5,072	6,356	6,429	84,859	7,216	7,045	6,927	6,836	6,541	6,232	5,919	5,626	収益への繰入	
	他会計補助金集計 (千円)	18,713	18,854	12,577	7,934	2,951	4,175	4,751	19,005	43,730	53,917	73,152	79,730	86,057	87,375	87,479	86,987	73,515	資本への繰入	
他会計繰入金、他会計補助金(基準内)																				
計	(千円)	21,235	20,950	14,463	10,787	7,051	9,247	11,107	25,434	91,638	61,133	80,197	86,657	92,893	93,916	93,711	92,906	79,141	集 計	
	他会計繰入金集計 (千円)	2,522	2,096	1,886	2,853	4,100	5,072	6,356	6,429	47,908	7,216	7,045	6,927	6,836	6,541	6,232	5,919	5,626	不足時考慮	
	他会計補助金集計 (千円)	18,713	18,854	12,577	7,934	2,951	4,175	4,751	19,005	43,730	53,917	73,152	79,730	86,057	87,375	87,479	86,987	73,515	不足時考慮	
他会計繰入金、他会計補助金(基準外)																				
計	(千円)	21,006	5,696	4,840	519	298	11,644	30,126	90,581	61,619	59,291	73,685	82,693	87,093	90,909	89,132	91,048	75,582	集 計	
	他会計繰入金集計 (千円)	75	45	18	66	100	5,129	25,262	55,063	0	2,314	533	2,880	1,036	3,535	1,654	3,912	1,912	不足時考慮	
	他会計補助金集計 (千円)	20,931	5,651	4,822	453	198	6,515	4,864	35,518	61,619	56,977	73,152	79,813	86,057	87,374	87,478	87,136	73,670	不足時考慮	
他会計繰入金、他会計補助金(全体)																				
計	(千円)	39,673	22,378	17,572	10,906	7,271	20,722	41,233	116,015	153,257	120,424	153,882	169,350	179,986	184,825	182,843	183,954	154,723	H29予算、H30以降集計	
	他会計繰入金集計 (千円)	2,522	2,096	1,886	2,853	4,100	10,064	31,618	61,492	47,908	9,530	7,578	9,807	7,872	10,076	7,886	9,831	7,538	集 計	
	他会計補助金集計 (千円)	37,151	20,282	15,686	8,053	3,171	10,658	9,615	54,523	105,349	110,894	146,304	159,543	172,114	174,749	174,957	174,123	147,185	集 計	

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、「(1) 投資・財政計画（収支計画）」において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

現在、統合事業により浄水場・配水場等の建設を行っているが、その後の段階では、大規模な更新は予定していないため、中長期的課題とする。

施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

3つの浄水場を2つに集約するとともに、計画一日最大給水量を3,150m³/日から2,800m³/日とするダウンサイジングを実施している。

施設・設備の合理化（スペックダウン）

浄水場新設時に事業規模の見直しを行い、スペックダウンを実施している。

施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

配水管の布設替えに当っては、寿命の長い管路を採用する。

広域化

現在、統合事業により浄水場・配水場等の建設を行っているが、その後の現段階では、大規模な更新は予定していないため、中長期的課題とする。

その他の取組

現在進行している事業終了後では、大規模な更新は予定していないため、中長期的課題とする。

② 財源について検討状況等

料 金

平成30年度から20%増の料金改定（供給単価171.78円/m³→209.95円/m³）を考慮して検討を行った。

大規模な事業を実施しているため将来的にも基準外の繰入が必要となっている。今後は、社会情勢の変化と経営の見通しを踏まえ概ね5年毎を目処に料金の検討を行なう。

国庫補助金

統合簡易水道を実施中であるため国庫補助金を考慮する。統合事業終了後は、大規模な更新事業は無いが、引き続き情報収集等に努める。

繰入金

途中年度においては現在と同様に基準外の繰入を考慮する。概ね5年毎を目処に行なう料金改定の検討時に今後のあり方について検討を行なう。

資産の有効活用等※による収入増加の取組

現在のところ有効活用可能な資産、発電策等はないが、引き続き情報収集等に努める。

その他の取組

中長期的に有効となる取り組み策について、引き続き情報収集等に努める。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

営業費用（職員給与費）

現状と同程度の費用を想定している。ただし、職員数が1名のため、経費削減は困難である。

営業費用（職員給与費を除く）

需要費以外は過去の実績を想定している。ただし、水道管理費の内の委託料については、浄水場が3箇所から2箇所に統廃合されるため、見直しが必要である。なお、需要費は単価を算出し、将来の給水量に比例させて算出している。

その他の取組

高料金対策等の繰入基準や起債条件変更等の経費に関する事項について、引き続き情報収集等に努める。

④ 赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等

実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で赤字が発生することを避けるため、不足額は基準外繰入金を見込んでいる。当基準外繰入金については、一般部局との調整は終了済みであるが、社会情勢の変化と経営の見通しを踏まえ概ね5年毎を目処に料金の検討を行なう。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。

平成29年度に検討したアセットマネジメントの検討結果に基づく管路更新計画を策定し、統合事業終了にあわせて管路更新事業を推進する。

さらに、経営戦略に関しても、今回の統合事業後（Plan）は、推進（Do）、点検・評価（Check）そして改善（Action）を行い、より効果的な施策の実行に結びつける。